

国営農用地再編整備事業〈公共〉

【令和4年度予算概算決定額 40,301（37,240）百万円】
 （令和3年度補正予算額 19,905百万円）

〈対策のポイント〉

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

〈事業目標〉

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

〈事業の内容〉

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- 併せ行う事業：農業用排水施設
- 採択要件：受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

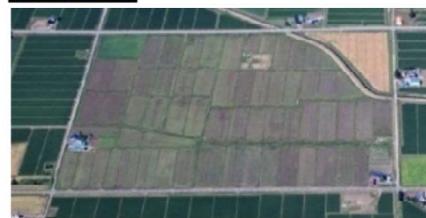
※ 下線部は拡充内容

〈事業の実施主体〉

国（国費率：内地2/3、北海道75%）

〈事業イメージ〉

事業実施前



小区画で不整形な農地

事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生の防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農地の整備



無人運転が可能な自動走行農機の導入

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2207）

水利施設整備事業＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 62,717（68,045）百万円の内数】

（令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施
※国営又は県営施設と一体的に行う団体営施設の整備を対象に追加、突発事故復旧事業を同科目に統合
- 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進**
 - ①農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
 - ②田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備
- 4. 脱炭素化の推進**
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進
- 5. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等
- 6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施
- 7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定、資産評価データの整備を実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

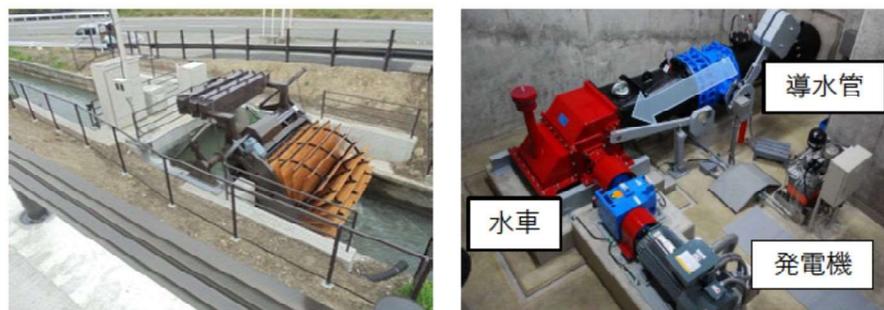
脱炭素化の推進

- 脱炭素化の推進を図るため、小水力等発電施設の導入や省エネルギー化に資する高効率設備への更新等の整備、これらの取組に必要な調査・検討を支援する事業メニューを創設・拡充し、低炭素型の農業水利システムへの移行を加速させ脱炭素化の推進を図る。

○ハード整備（低炭素農業水利システム構築型の創設）

小水力等発電施設の導入や高効率設備・インバータの導入等の省エネルギー化に資する施設の整備を支援。

◇小水力等発電施設の再生可能エネルギーの導入



- 【実施要件】
- ・受益面積 100ha以上等（末端支配面積要件なし）
 - ・省エネ化・再エネ利用に係る計画を策定すること

【事業実施主体】

都道府県、市町村、土地改良区等

【補助率】

50%等（中山間地域等 55%）

◇省エネルギー化のための高効率設備の整備

○ポンプの高効率化



○省エネ化のための機器導入

- ・インバータ制御の導入
（モーターの回転速度を制御し使用電力を削減）
- ・進相コンデンサの導入
（モーター使用時等の無効電力を減らし使用電力を削減）

○ソフト支援（実施計画策定事業の拡充）

- ・ハード整備を行うにあたって必要な調査・検討、計画策定
- ・発電水利権の確保のために必要な調査・検討

【事業実施主体】 都道府県、市町村、土地改良区等

【補助率】 定額（R7年度まで）